

行政調査報告書「少子化対策特別委員会」

令和6年10月29日～31日

■東京都府中市 『オンライン子育て相談事業について』

妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制を充実させるため、産婦人科医・助産師・小児科医に気軽に悩みが相談できる事業として令和4年度から本格運用を開始。24時間以内に回答してくれるいつでも相談やチャット相談できる夜間相談などがあり、医療の内容に特化した専門性の高い相談だけでなく、子育て不安の解消にも対応している。

導入の効果として、妊娠期から提供することで産後うつ病の高リスク者が2/3に減少。また、ハイリスクな家庭等の情報も行政と共有でき問題解決の一翼を担っている。若い世代にとってオンライン相談の仕組みは効果的であり、本市においても参考となる調査となった。



■東京都港区 『産前産後家事・育児サービスについて』



港区では妊娠中から3歳になるまでを対象とした家事支援、産後7カ月になるまでを対象とした産後ドゥーラを実施している。産後ドゥーラは、家事支援に加えて、産前産後の女性特有のニーズに応え、心身の安定と身体の回復、赤ちゃんの育児や新しい生活へのスムーズな導入を目的に母親の気持ちに寄り添った母親のためのサポートを実施している。核家族や転入者の多い

地域柄、身近に子育てで頼れる人がいないためニーズが高く、徐々に利用時間も拡充されている。産後ドゥーラの資格取得のために、東京都による予算措置がある。令和6年10月から本市でも「産前産後支援事業」と「子育て世帯訪問支援事業」に産後ドゥーラの事業者が参入したため今後を注視していきたい。

■埼玉県越谷市 『ファミリー・サポート・センター及び緊急サポート事業について』

越谷市ではファミリー・サポート事業に加えて、病児及び病後児の預かりや宿泊対応ができる緊急サポート事業を提供している。県内40市町が委託するNPO法人が運営をしている。どちらの事業も提供会員の人材確保が最大の課題であり、講習会の開催回数を増やす、SNSを利用した講習会の周知などの取組を行っている。本市でも人材確保の方法について課題と認識しており、参考にしていきたい。

